

当院における院内感染防止の取り組み

安全な医療提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

1) 院内感染対策の体制づくり

当院では院内感染対策部門（委員会・ICT）を設置し、全職員で感染対策に取り組んでいます。

2) 院内感染防止対策活動

院内感染防止の指針およびマニュアルに基づき、職員の手洗い・手指衛生、場面に応じた防護対策（手袋・マスク・ガウン・ゴーグル・フェイスシールド・エプロンなど）の使用等を実践し感染防止に努めています。また、適切な治療や感染対策が行われるよう週1回の院内巡視を実施しています。

3) 職員教育

全職員に対して、年2回以上の研修会を実施して、感染防止に関する知識の向上を図っています。

4) 抗菌薬適正使用のための方策

抗菌薬（いわゆる抗生物質）の不適切な使用は、耐性菌を生み出し感染症治療を困難にするなどの問題が指摘されています。抗菌薬は細菌性の感染症に対してのみ効果があり、細菌以外の感染症には無効です。当院では最新のガイドラインに則り、医師の診察の結果、細菌性の扁桃炎や細菌性の肺炎など、細菌性であると医師が診断し、抗菌薬を使っでの治療が必要であると医師が判断した場合のみ、適正な抗菌薬を必要十分な量で処方しています。抗菌薬の適正使用にご理解とご協力をお願いいたします。

5) 地域の医療機関との連携体制

当院では「感染向上対策加算3」を算定しており、済生会加須病院と連携しています。

6) 皆様へのご協力をお願い

感染防止対策上、来院の皆さまには、手洗い・手指消毒・マスクの着用などをお願いしています。

令和7年4月

感染対策委員会 院長